

# 共済会だより

June 2022  
vol.253

五月晴れに、心も体もリフレッシュ！



大阪民間共済会キャラクター  
“きょうちゃん”

贈って喜ばれる。もらって嬉しい。

## 全国共通お食事券

## ジェフグルメカード 補助幹旋

幹旋金額：1セット 4,000円  
(通常1セット 5,000円 (500円券×10枚))

申込単位：会員お一人につき2セットまで

申込方法：事業所で取りまとめて別紙申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送でお申込ください。  
申込書到着後に、ジェフグルメカード(佐川急便)と請求書(普通郵便)を送付いたします。  
会員番号等必要事項は必ずご記入ください。

申込締切：令和4年6月30日までにお申込ください。



### 申込

施設で希望者を取りまとめて  
共済会へFAX

ジェフグルメカード  
佐川急便にて発送

### 請求書

郵便局にて発送

### 代金 お振込

請求書発行日から10日以内  
(請求書到着から10日以内)

### ジェフグルメカード主な加盟店

●下記以外にも、利用可能な加盟ブランドがございます。  
(詳細はホームページ【<https://www.jfcard.co.jp>】をご覧ください。)  
(2022年5月現在)

ファミリーレストラン	ガスト、デニーズ、ジョナサン、すかいら〜く、ロイヤルホスト、不二家レストラン、イタリアントマト、ココス など
和食、寿司、麺類	和食さと、美濃吉、夢庵、家族亭、かに道楽、がんご寿司、リンガーハット、一風堂 など
居酒屋、ビアホール	和民、白木屋、魚民、笑笑、天狗、はなの舞、甘太郎、つぼ八、ニューミュンヘン など
洋食	カレーハウス CoCo 壱番屋、ジョリーパスタ など
焼肉、ステーキ、しゃぶしゃぶ、とんかつ	焼肉ぎんぐ、フォルクス、ステーキのどん、いきなり！ステーキ、ペッパーランチ、木曽路、さぼてん など
ファーストフード	吉野家、モスバーガー、ケンタッキーフライドチキン、サーティワンアイスクリーム など
中華料理	パーミヤン、古澤老麵 など
宅配・持ち帰り 他	ピザハット (一部除外店舗有)、オリジン弁当 など



広報「共済会だより」 第253号

発行日:2022年6月1日

\*「共済会だより」はホームページでもご覧いただけます。

●紙面に掲載の幹旋募集に際していただきます個人情報  
は当該事業に関する業務以外には使用いたしません。



一般財団法人  
大阪民間社会福祉事業  
従事者共済会

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号  
TEL 06-6761-4444(代表) FAX 06-6763-4444  
E-mail [info@kyosaikai.or.jp](mailto:info@kyosaikai.or.jp)  
Homepage <https://kyosaikai.or.jp/>

## 各種届出用紙について

010入会申込書、020脱退届兼給付請求書、050届出事項訂正変更届などの各種届出用紙は当会ホームページからダウンロードしてお使いください。

※令和のコード番号は【5】です。

※平成のコード番号は【4】です。

検索サイトで

トップページ上部の各種届出用紙ダウンロード

### 《ご注意》

- お持ちの赤色枠付き用紙（OCR専用用紙）は廃棄してください。  
以前ご利用いただいていた赤色枠付き用紙（OCR専用用紙）のコピーや、独自で作成した用紙では機械読込ができません。必ず、当会がホームページで提供している用紙をご利用ください。
- 010入会申込書等で報告した内容に訂正がある場合や、結婚により名字が変わる場合は、「050届出事項訂正・変更届」を提出してください。  
また、届出ている基準給与の等級（現在の本給）が間違っている場合などは、「060基準給与改定届」を提出してください。なお、年度途中の昇給による本俸の訂正はできませんので、翌年の「基準給与算定基礎届」で改定してください。
- 共済会の各種届出用紙にご記入いただきます「濁点」については、フリガナ欄・漢字欄とも、ひとマスに含めてご記入ください。

(例) 正     誤

## 030 施設変更(継続)届のご利用方法について

現在所属の施設(施設番号)から、他の施設(他の施設番号)へ異動する時は、030施設変更届(継続)をご利用ください。

ただし、同時に020脱退届兼給付請求書がご提出された場合は、020脱退届兼給付請求書が優先され、施設変更はできなくなりますので、ご注意ください。

### 施設変更の条件

掛金の途切れる月がなく、変更前施設・変更後施設の双方の法人の承諾を得ることにより可能となります。その際は、脱退届の作成はしないでください。

また、会員情報は、変更前施設および変更後施設に開示されます。

## 020 脱退届兼給付請求書・一般給付金請求書の振込先について

020脱退届兼給付請求書及び一般給付金請求書の振込先について、未記入や記入間違い(支店・口座番号等)が非常に増えております。

記入間違い等をされますと、手続きに大変お時間を要しますのでご注意ください。

⑨ご提出前に必ずご確認をお願いいたします。

# 一般給付金について

## ◆一般給付金等請求期限

一般給付金(結婚祝金・出産祝金・入学祝金・傷病見舞金・災害見舞金・死亡弔慰金)および人間ドック助成金の請求権は事由が生じた日から1年間です。

ただし、傷病見舞金については復職日から1年間です。復職せずに退職することになった場合は、退職日を復職した日としてみなします。

1年を過ぎると無効となりますのでお気をつけください。

## ◆結婚祝金

退会した会員であっても、退職日後3か月以内に結婚(入籍)した時は請求ができます。

請求書内の振込先金融機関欄は、請求(受付)月の翌月中旬の給付日に振込可能な正しい名義でご記入ください。請求から給付日までに、口座名義を変更した場合は、共済会へ訂正の連絡をお願いします。

## ◆傷病見舞金

欠勤期間は、実際に勤務できなかった(勤務しなかった)期間となります。

従いまして、出勤しなかった期間(公休・有給・欠勤扱い・休職命令による休職・業務上の傷病による休業等)が、傷病見舞金請求における欠勤期間となります。添付書類の出勤簿やタイムカードは、休み始めた部分から復職した事がわかる部分までの全てをコピーしてください。

## ◆入学祝金

該当日は、通常「4月1日」とご記入ください。

※入学式の日や各種証明書の発行日ではありません。

請求区分は、2.その他に、続柄と該当のお子様の氏名をご記入ください。

### 記入例

6.入学祝金を請求される場合は該当者の氏名及び続柄をご記入ください。

一般給付金請求書		①(提出用)
大阪民間社会福祉事業従事者共済会理事長殿		大阪民間社会福祉事業従事者共済会受付印
請求区分	1.結婚祝金 2.出産祝金 3.傷病見舞金 4.死亡弔慰金 5.災害見舞金 6.入学祝金	
請求金額	1.本人 2.その他(続柄 長男 氏名 共済太郎) ← 4.専らご養育者 5.ご子孫(養育者ご記入) 6.ご孫(養育者ご記入)	
本件に該当する日(期間)	令和4年4月1日 3.期間経過後の場合は欠勤期間を( )年( )月( )日に記入して下さい。	

この請求書及び添付書類は各給付の確認及び給付に利用し、共済会に5年間保管することに同意の上、上記金額を一般給付金規程に基づき別紙添付書類を添え請求します。

## ■請求用紙

請求用紙の請求は、共済会までご連絡ください。随時郵送させていただきます。

ホームページからはダウンロードできません。

※なお、一般給付金の添付書類はすべて、写し(コピー)で受付可能です。

# 映画鑑賞のデジタルチケットについて

デジタルチケットの年間5枚まで補助の期間は、毎年7月1日でリセットされます。お使いにならなくても繰り越すことはありません。

ご利用いただける映画館は、TOHOシネマズ・イオンシネマ・109シネマズ・ティジョイの4映画館です。

リソルライフサポート倶楽部にログインし購入します。詳しくは、ライフサポート倶楽部にログインし、インフォメーションページをご覧ください。

# 永年会員に対する記念品の贈呈について

永年会員に対する記念品の贈呈については、毎年6月30日と12月31日基準で永年会員（通算で15年・25年・35年に達した方）となられた方を対象に記念品を贈呈しております。

いったん退会した会員でも、再加入したことにより通算で15年・25年・35年に達した方も対象としております。再加入で対象となる方は、通算の在会年数を把握できておりませんので、ご本人からの「共済会加入期間通算依頼書」が必要となります。

通算依頼書については、ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、ご提出をお願いいたします。

ホームページアドレス：<https://www.kyosaikai.or.jp/>

ホーム内の「福利厚生事業申込様式」をクリックしてください

## ※ご注意

- 平成15年1月以降に退職された場合は、共済会に履歴がございますので、在籍（在会）を証明する書類の添付は不要です。
- 平成15年1月より前に退職されていた場合は共済会で確認できません。その場合、退職された法人へ、在籍（在会）していたことを証明する書類をお願いすることになります。

## 大阪民間社会福祉事業者共済会 永年会員に対する記念品贈呈規程

### （目的）

1. この規程は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会（以下「共済会」という。）の永年会員に対し、記念品を贈り、永年勤務の労に報いることを目的とする。

### （永年会員）

2. 永年会員とは、次の事項の一つに該当した者をいう。
  - (1) 共済会会員として通期で15年に達した者
  - (2) 共済会会員として通期で25年に達した者
  - (3) 共済会会員として通期で35年に達した者ただし、再加入期間も通期に含めることができる。

### （記念品）

3. 記念品の額は、次の表に定める基準とする。

永年会員	記念品
15年に達した者	50,000円相当の記念品
25年に達した者	70,000円相当の記念品
35年に達した者	100,000円相当の記念品

### （贈呈の方法）

4. 記念品の贈呈は、毎年6月30日と12月31日時点で永年会員となっている者を対象に、理事長から会員の所属する施設の長を通じて、これを行なう。ただし、再加入で永年会員になった者については、本人の申し出により対象とする。

### 附 則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

### 附 則

この規程は、平成23年12月1日から施行する。

